

令和4年蘭越町議会第1回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和4年 1月21日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時52分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	淀谷 融	2番	金安 英照
	3番	田村 陽子	5番	永井 浩
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

2番 金安 英照 3番 田村 陽子

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	北山 誠一
健康推進課長	梅本 聖孝	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北川 淳一	商工労働観光課長	水上 昭広
蘭越診療所事務長	山下 志伸	教育次長	田縁 幸哉
会計管理者	小木 利夫	農林水産課参事	木村 恭史

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 書記 和田 慎一

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明 |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 令和 3 年度蘭越町一般会計補正予算（第 1 0 号） |

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

これより、令和4年第1回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

また、本日の会議中、報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、2番金安議員、3番田村議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。

8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） おはようございます。

令和4年第1回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしています日程表のとおり行いたいと思いますので、議長より、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間とすることに決定しました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第1回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。

第4回蘭越町議会定例会が開催されました12月16日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で御報告を申し上げます。

1ページ、12月20日から21日、この日は歳末独居高齢者激励訪問として、2日間にわたり町内69歳以上のお独りで暮らされている方々220世帯を訪問し、激励をしてまいりました。

お一人おひとり元気な姿を拝見させていただき、少ない時間でありましたが、お話をさせていただきながら各御家庭を訪問させていただいたところでございます。

12月24日、10時から、この日は令和3年度の総合教育会議を開催しております。

教育の課題について、行政と教育部局が情報を共有し、意思疎通を図り、教育政策の方向性を一致させる場として、今年で7回目の開催となります。例年1月下旬に開催をしておりましたが、来年度に向けた取組を進めるため、開催を1か月早めました。課題としては、児童生徒の学力の向上、放課後こども教室と学童保育、奨学資金制度、蘭越高校、この4点及び令和4年度予算について、教育長と4人の教育委員で協議をいたしたところでございます。

12月27日、月曜日、この日は北海道新幹線並行在来線対策協議会第11回後志ブロック会議が倶知安町で開催され、出席をしております。

この会議では、北海道新幹線の開業に伴い、ＪＲ北海道から経営分離される函館線、長万部・小樽間について、沿線自治体の住民説明会や議会から出された課題等について、国やＪＲ北海道などの関係機関から情報提供を受けたところでございます。また、沿線自治体から協議状況について報告があり、既に報道等で御存知のことと思いますが、倶知安町、共和町、仁木町、長万部町の4町が財政負担の重さなどを理由に鉄道の廃止とバス転換の支持をいたしております。余市町は1日当たりの輸送人員が2,000人にあがることから、余市・小樽間の鉄道維持を表明しております。本町と小樽市、二セコ町、黒松内町がさらに意見聴取や協議を進めるため、態度を保留しております。今後については、余市・小樽間の鉄道存廃に向けた余市町と小樽市の個別協議が進められるほか、現在、今月下旬から来月上旬の開催で調整中の次期ブロック会議におい

て、改めて態度保留の自治体の意向が確認されることとなっております。

12月28日、火曜日、9時から、この日は歳末たすけあい運動実施による歳末見舞金を持参し、蘭越町社会福祉協議会難波会長とともに、昆布温泉病院、北海愛星学園、一灯園及びグループホームらんこしに激励訪問をいたしたところでございます。

2ページ、1月14日、10時から、この日は字黄金に在住する林勝郎様、美恵子様から、高齢者生活福祉センターこんぶで使用する除雪機約169万円相当の寄贈を受けましたので、センターにて納品に立ち会い、同席いただいた林御夫妻にお礼を申し上げたところでございます。

センターの御利用もいただいている林様からは、長年、地元で事業を行ってきて得てきたものを地域に還元したいとの思いから、寄贈の申し出をされたということで、今後、大切にに使わせていただきたいと思います。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明申し上げます。

議案第1号につきましては、令和3年度蘭越町一般会計補正予算第10号でございますが、歳入歳出それぞれ9,185万2,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主な内容ですが、総務費では、行政通信システム機器移設等手数料94万7,000円の追加。また、新型コロナウイルス感染症対策費として、子育て世帯への臨時特別給付金340万円の追加。住民税非課税世帯等への臨時特別給付金7,560万円など、合わせまして8,372万8,000円の追加。民生費では、高齢者コミュニティセンター浴場給湯ボイラー取替修理48万3,000円の追加など、合わせまして132万4,000円の追加。衛生費では、地域医療機関体制維持事業補助金500万円など、合わせまして590万円の追加。土木費では、湯の里ヴィレッジ周辺道路除雪事業補助金90万円の追加となり、歳出総額9,185万2,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金340万円の追加。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金174万8,000円の追加。子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金7,714万円の追加など、合わせまして、歳入総額9,185万2,000円を充当するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に担当課長から説明を申し上げます。

以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第4、議案第1号令和3年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、議案第1号、令和3年度蘭越町一般会計補正予算第10号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は、67億2,504万2,000円で、歳入歳出それぞれ9,185万2,000円を追加し、68億1,689万4,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費 13目施設管理費、補正額49万3,000円。特定財源のその他49万3,000円は、建物災害共済金です。10需用費49万3,000円。修繕料で、昨年12月に水上地区集会所におきまして、車の衝突による玄関風除室の破損が確認され、その修復に係る費用の補正をお願いするものです。なお、対象車両でございますが、倶知安警察からは当事者からの申し出がない限り、車両の特定に至るのは難しい状況であるとのことを踏まえまして、早急に風除室の取替修繕を行うものです。

14目防災対策費、補正額94万7,000円。11役務費94万7,000円。行政通信システム機器移設等手数料で、通信機器の設置や移設の増加、また、各中継局システムの故障などにより、予算に不足が生じることから、追加をお願いするものです。

次の16目新型コロナウイルス感染症対策費につきましては、参考資料①で御説明いたしますので、御覧願います。補正額は8,228万8,000円で、歳入になります。特定財源の国道支出金8,228万8,000円の内訳でございますが、国庫支出金として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金174万8,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金340万円、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金7,714万円です。

つづいて、歳出になりますが、1点目は、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、事業費は、174万8,000円で、財源は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金です。事業内容は、新型コロナワクチン3回目の接種

に当たりまして、2月中旬から65歳以上の高齢者を先行して、現在、ワクチン接種に向けての準備を取り進めておりますが、この接種業務に必要となる費用の追加分をお願いするものです。事業費の内訳でございますが、需用費として、ファイル・プリンタートナーほかの消耗品費と、ガソリン・軽油の燃料費、合わせて71万6,000円。次に、役務費として、接種券等の郵便料18万8,000円。次の臨時運転業務委託料15万3,000円は、高齢者等接種会場までの送迎に係る運転業務の委託料です。次の、自動車借上料52万8,000円は、送迎車両としてハイエース3台を借上げするものです。最後の備品購入費、オイルヒーター16万3,000円は、接種ブース用として2台購入するものです。2点目は、子育て世帯への臨時特別給付金事業で、事業費は340万円で、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

事業内容は、昨年12月の第4回定例議会におきまして、子育て世帯の生活を支援するため、国の給付基準に基づき、高校生以下の児童を養育する世帯に、子供1人当たり10万円の一括給付についての議決をいただき、年内に支給させていただいたところでございますが、所得制限についての議員各位の皆様からの御意見・御要望、また、内部で検討・協議を重ねまして、世帯の所得にかかわらず、全ての児童に公平に行き渡るよう国の所得制限を超える16世帯34人への給付を行うものです。事業費は、子育て世帯への臨時特別給付金340万円で、追加で対象となる児童34人に対し、一人当たり10万円を給付するものです。2ページになります。3点目は、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業で、事業費は7,714万円で、財源は子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金です。事業内容は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金給付を行うものです。事業費は、本町の住民税非課税世帯等756人に対する給付金7,560万円と、これに付随する事務費154万円の補正をお願いするものです。事業費の内訳でございますが、会計年度任用職員報酬2か月分の27万円、職員の時間外勤務手当16万6,000円、次に、需用費として、用紙・トナーほかの消耗品費と封筒の印刷製本費、合わせて47万4,000円。役務費として、郵便料、振込手数料の27万円。使用料として、複写機使用料3万円。次の、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金システム改修負担金33万円は、給付金業務に対応したシステム改修に伴う負担金です。最後の、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金7,560万円は、対象世帯756世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金給付を行うものです。

申し訳ございませんが、補正予算の議案8ページにお戻りください。

3款民生費 1項社会福祉費 4目高齢者コミュニティセンター費、補正額4

8万3,000円。10需用費48万3,000円。修繕料で、高齢者コミュニティセンター浴場の給湯ボイラーの故障のため、交換修理をお願いするものです。

5目高齢者生活福祉センター費、補正額84万1,000円。特定財源のその他29万7,000円は、社会保険料です。4共済費48万2,000円。社会保険料で、センターこんぶの会計年度任用職員の新規加入によるものです。10需用費35万9,000円。修繕料で、センターこんぶの給湯ボイラー制御盤の故障のため、交換修理をお願いするものです。

4款衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費、補正額500万円。18負担金補助及び交付金500万円。地域医療機関体制維持事業補助金で、本町の地域医療を支える有床の医療機関であります昆布温泉病院へ、地域医療の体制を維持していただくため、所要の費用を助成するものです。

8目保健福祉センター費、補正額90万円。10需用費90万円。修繕料で、保健福祉センターのボイラー熱交換機器及び車庫の電動シャッターの故障のため、交換修理をお願いするものです。次のページになります。

8款土木費 2項道路橋りょう費 6目除雪費、補正額90万円。18負担金補助及び交付金90万円。湯の里ヴィレッジ周辺道路除雪事業補助金で、湯の里ヴィレッジ共同管理組合から補助金交付申請がありましたので、補正をお願いするものです。

つづいて、歳入に戻ります。5ページを御覧願います。

16款国庫支出金は、説明を省略します。

21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額877万4,000円。1繰越金877万4,000円。前年度繰越金です。

22款諸収入は、説明を省略します。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番田村議員。

○3番（田村陽子） はい。3番田村です。

一つお伺いいたします。参考資料のコロナワクチン接種事業の部分でお伺いしたいと思います。送迎のための運転業務委託料というのは、ちょっと理解できるんですけども、あとハイエース3台の借り上げということで計上されています。これの送迎に関しては、町で持っている自動車なり

バスなりの使用というかたちではやらないのでしょうか。そちらのほう、まずお伺いしたいと思います。わざわざ借りる理由をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 梅本健康推進課長。

○健康推進課長（梅本聖孝） 田村議員の質問の自動車の借上料の件でございます。

今回のワクチン接種に当たりましては、平日の高齢者が基本ですが、平日の接種を予定しております。これに伴いまして、町で所有している車につきましては、他の用務で使っているということもありまして、レンタカーを借り上げたいというふうに考えております。本来であれば、町にある車、融通利かせればいいのしょうけれども、今回の接種の状況につきましても、繰り上げて、日程を繰り上げて実施することで進めておりまして、そういった臨機応変に対応するためにも、一般の、レンタカーを借りて実施したいということで考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 接種自体、町にらんらん号を走らせてますよね。そしてそれに合わせて平日されるという方向もできるかと思うんです。その補助金が出るからと言って、なんでもかんでもこう、そこに来るお金、交付金が出るから、国から来るから、その中でという考え方自体が私はちょっと理解できない部分があるんですよね。例えば、その交付金と言っても巡り巡って皆さんが納めている税金が使われるということなので、可能な、今ある体制で使えるような、要らない支出をしないような考え方でやらないことには、その観点というのがちょっとずれているような気がしてならないんですよね。そのところ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 梅本健康推進課長。

○健康推進課長（梅本聖孝） らんらん号を使用してはということでございましたけれども、このワゴン車の使用に当たりましては、現在、想定しているのは、要介護のある方、体の不自由な方ですね、介護認定を受けて

いて、介護サービスを受けている方を2月中旬に2日間ほど設定している。その後、高齢者を実施するということで考えておりまして、夏にはバスを借りて実施したんですけれども、ちょっとバスだと小回りが利かない、今回、冬の実施ということもありまして、地域のほうに住んでいる、高齢者の家に入って行ったら、大きいバスでは回転できないということもあってですね、今回につきましては、ワゴン車を借りて実施したいというふうに考えております。バスよりも小さい車であれば、乗降の際も、そういう不自由な方も簡単に乗り降りができるという関連からそういうふうに配慮をしたところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。また、支出に当たりましては、車両の数、現在3台と考えてますけども、今、先般から来ている職員、臨時で来ていただいている職員ですね、今、丁寧に1件、1件、どの人にどういうタイミングでどういうふうに接種会場まで連れてくるかというのを、一人ひとりですね、今、当たりまして、日程とか時間とか調整して、ケアマネジャーとか介護サービスを利用している観点のほうも調整しながら進めておりますので、車につきましては、もちろん必要ない車までは借りる予定はありませんけれども、現在については、3台ということで見込んでおりますので、予算措置させていただいておりますので、併せて御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 要介護の認定されている方とかおっしゃってましたけれども、デイサービスで使っている車とかありますよね。根本的な考え方のお話で、工夫をするということ、なんとか今あるものでやる、できる限り、来るものだから町に痛手はないんじゃないかっていう考え方ではなくって、やはり、そのこのところへの視点を、私はこの先も忘れてはいけなと思っていますし、元々のこの本当に3回目が必要なのかっていう視点から言わせて、今は言いませんけれども、そこに町の支出としてお金を使うということの重要さを、私は指摘したいと思っていますので、今後、そのこの視点を忘れないで、ちょっと考えていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 田村議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃっている部分というのは、分からないわけではないんですが、国が3回目のワクチン、今、現状を見てもですね、これだけ感染者が広がっている、そういう状況の中でいち早く国も前倒しをして、ワクチン接種にいろんな自治体を協力しながらやってくださいということを申しているわけです。その中で町も、職員に対応させたり、いろんな部分でできることはやっています。ただ、要介護の方々とか、そういうものが既存の高齢者センターは送り迎えをして、デイサービスで使っているんです。ですから、その時間と先生方の協力がなく、このワクチン接種はできないんです。ですから、そういうことを検討しながら、なるべく早くワクチン接種をできる体制を、私は内部のほうで検討しながら行っていただきたいという指示をした部分の中で、職員がこういうかたちでですね、より多くの方々に、今、オミクロンという、非常に恐ろしい感染が広がっている部分を、少しでも和らげるというか、それを少なくする、その方法が今はワクチンと飲み薬というふうに言われてますので、私はそれをいち早く、そのための方法ということで、是非、御理解をいただきたいなというふうに思っておりますので、御理解をください。以上です。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 2点ほど伺います。

この予算の、補正予算の一番の注目点は何かと言ったら、非課税世帯への給付でございますね。これは12月定例でも様々議論になって、非課税、課税世帯ですね、課税世帯もやると。それで、特別交付金で清算、支出された上で、春に清算されることだろうと思うんですが、国からの支出の通知があったというふうにも聞いておりますので、そのへんの経過について、お知らせ願いたいということが1点でございます。それから、参考資料の①でもって、歳出の2と3について、ちょっと分からないところがありますので、伺いたいと思います。財源内訳の中で、事業費の補助金、1ページ目ですね、1ページ目。事業費の内訳の補助金、子育て世帯の臨時給付金340万円、これが課税世帯への支出になるものとして見ておりました。それで次のページに一番最後の行に家計急変世帯っていうのが最後の財源内訳の説明の中に37戸あるんですが、これの違いですね、どういう違いがあって、こういうことになったのかということを、ちょっと実態はどうか伺いたいと思います。それと一つ追加です。さっき申し上げました

交付金の関係でございますが、例えば、学校で、子供たちの現場はどのようなかなということ、想像力を逞しくすると、仲の良い子供たちが、俺の家はもらったよと。俺の家はもらわないよと、俺はもらってないんだっていうようなね。そういう会話がこう、今の子供たち、そういうのをごくうフにするんだろうと思うんですけども、教育の現場でそういう問題、大人の問題というのは非常に説明しづらいと、所得の関係がもろにこう出てくる問題ですから、この非課税世帯と課税世帯を分け隔てなく支給するっていう、町の独自財源の覚悟をされた町長の決断というのは、私は12月の議会で最大のヒットだったろうと、各町村もそういうふうに横並びでするんだろうけども、特に蘭越については、議会できちっと議論があったということでございまして、その経過をもう少し詳しくお願いしたい。この二つお願いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 北山住民福祉課長。

○住民福祉課長（北山誠一） 柳谷議員の御質問にお答えいたします。

まずですね、子育て世帯の臨時特別給付金の所得制限のあったのを撤廃してですね、給付するという件なんですけど、議員おっしゃったとおり、12月に開催された第4回定例会におきまして、子育て世帯の臨時特別給付金の審議の際にですね、各議員さんからいろいろ御意見いただいたことで、町長のほうからは、まずは国の指針のよって給付を行って、財源の確保、見込みがある場合は検討したいというふうに回答していただいております。その後、12月末にですね、国から新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の交付額というのが通知がありましてですね、その際に、内部でいろいろ協議いたしましてですね、至った経緯が、新型コロナウイルス感染症による所得に係る全ての子育て家庭が影響を受けているのではないかと、またですね、給付金については子供の数によって給付額を算定する制度でですね、子供に対しての給付であることが明らかでありまして、平等に給付してはどうかというふうな内部で協議していただいております。国から示された所得によって給付対象外となった16世帯34名の子供に対して給付を行うため、今回この補正をお願いしているところでございます。それ2点目のですね、まず3の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、この7,714万円ですか。これですね、国のほうからですね、まず子育て世帯等臨時特別支援事業の、事業の中でですね、この非課税世帯という事業を行いなさいということで、通知がありましてですね、なので、

この子育て世帯という文言で補助金のほうを措置させていただいておりますので、御理解願います。あと、家計急変世帯、家計急変世帯というのもですね、家計急変世帯というのは、これまで一定の収入がありましてですね、町民税に課税されている世帯であったんですが、この新型コロナウイルスの影響を受けまして、家計が急変し、直近の収入減少で町民税の非課税相当とみなされる場合にその世帯を支援する給付ということで、これも非課税世帯というふうな文言になってますので、もうこれが全てその中で事業として取り扱うということになってますので、御理解願います。以上です。

○議長（富樫順悦） いいですか。

○9番（柳谷要） 終わります。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。
5番永井議員。

○5番（永井浩） 8ページ、衛生費のですね、地域医療機関体制維持事業という、これについてお伺いします。

きちっと体制維持事業というかたちでですね、臨時で補正で出てくるんですけど、前回もちょっと意見述べさせてもらいましたけども、維持事業としてきちっと項目を作るのであれば、一般会計から、予算の中からきちっと、最初から予定して予算化して出すのが、受給側も安心するのではないのかなと思います。この時期にですね、出てくると、なんか不要額が出てきたからなんとかやれるかなって、お金、できたらあげますよみたいな感じで見えちゃうのは僕だけでしょうかということなんですが、これは予算化できない何か理由か何かあるんでしょうか。お伺いします。

○議長（富樫順悦） 梅本健康推進課長。

○健康推進課長（梅本聖孝） 永井議員の御質問にお答えいたします。

地域医療機関体制維持補助金につきましては、総務課長からも説明ありましたとおり、昆布温泉病院を運営します静和会を想定して、今回補助事業として実施したいというふうに考えております。これにつきましては、経常経費ではなくてですね、今かかるお金に対して補助したいという考え方がありますので、当初予算ではなくて、まずその状況を見た中で、今回

支出、予算の判断をしたということで、今回の予算措置となっておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○5番（永井浩） 毎年、毎年、不安定、安定していない、確か去年は1,000万だった気がします。事業名も違いましたね。確か。同じでしたか。違いましたよね。そういうことは、受け取る方はなんか困ったやつをそうやって、例えば、今、赤字になりそうだから財政支援、補助金くださいとかね、何々だからくださいというかたちになって、去年1,000万だったのに今年は500万だった。今度、困っている金額2,000万にして、そのうちなんぼかもらうからいいやみたいな感じになってしまうと、それは困ることであって、やはり僕は、当初の、維持、地域医療、完全この機関を維持するんだっていう気持ちが前面に出すのであれば、最初から予算化して1,000万だったら1,000万、これでなんとかやれませんかというかたちで、来年度はまたお宅の決算見て基本1,000万だったら1,000万だけど、それ見て、1,050万になるとか、それは臨時で組んでいけばいいのではないかなと、僕は思うんですけど、それについて、課長、どう思われますか。

○議長（富樫順悦） 梅本健康推進課長。

○健康推進課長（梅本聖孝） 永井議員の再質問にお答えいたします。

今回の補助につきましては、静和会のほうで昨年以來、コンサルタントを入れて、病院の維持運営について検討をしてきたということで、我々も1年間かけて何回も担当者、また、昨年9月には、川上理事長自らですね、お越しいただいて、町長交えて御説明をいただいたという経過がございます。この中で、同院では職員の確保、従事する職員の確保のために求人をする会社に委託をしていると、地域だけでは人材が確保できないということで、ここに多額の経費を要しているという説明がありました。また、介護病棟におきましては、基準とされている以上の職員の配置を行いまして、充実した介護体制をとっている、そういった説明もありましたし、また、御承知かと思いますが、院外薬局が撤退してですね、それに伴う多額の経費がかかったと、そういった諸々の状況があったという中で、地域の貴重な病院として維持していただきたいということから、一定の

金額を御提示、病院のほうでは積算したんですけれども、その一部として、今回、助成したいということで考えておりますので、当初予算の中で、例えば、議員おっしゃるとおり、１，０００万とかっていう、そういう数字を載せてしまうとですね、それが大前提となって病院との信頼関係を作っていくという中で、今回、こういう措置をしておりますので、タイミングとしては、議員からの御指摘の点もあろうかと思っておりますけれども、その都度都度、こういうふうに判断して、やり方としては、今としては最善なのかなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○５番（永井浩） 打ち合わせをしてね、やっているというのは、それは分かりますが、体制を維持するためのお金なんですよ。体制を維持する。困ったから、もうだめです。できません。閉院しますなんてことになったら、大変なことになってしまう。ある程度、蘭越町の、あなたの病院は、ちゃんと重要な施設、医療機関として認定していますよっていうことをですね、表明するのに、なんかちょっと物足りないんじゃないかな、物足りないというか、ちょっとね、寂しい感じがします。足りなくなった分補助しますよっていうんじゃないで、私たちはしっかりあなたの病院を見てます。期待していますよっていうかたちで、補助事業というか、維持事業、維持事業をやりますよというかたちでやると、やっぱりある程度の１年間決まった金額、足りない分というふうに、例えば、これ５００万、５００万を間違いなく補助します。足りなくなったら１００万上乗せします。そういうかたちでやっていって、すいませんが、上限は１，０００万ですよっていうかたちでやっていくのも方法ではないかなと、相手方に対する町からの思い入れというか、思いやりっていうのはより表明できるのではないかなと思います。そのへんについて、最後をお願いします。

○議長（富樫順悦） 山内副町長。

○副町長（山内勲） 永井議員の再々質問にお答えします。

永井議員の言っていることも十分、御理解できます。ただ、先ほど課長も言いましたように、昨年来ですね、うちと、ものすごく良いことなんですけども、うちと、最終的には町長も交えてですけども、向こう側も代表

が出てきて、いろんなその経営とかについてですね、お話し合いをさせていただいております。何回も。そうした中で、温泉病院さんからは、介護の部分について、非常に手厚くやっているの、その部分について、町も理解してほしいし、その支援についていただければありがたいと、そういう話もあったんですよね。そういう中で、今回、補正をさせてもらったんですけども、定額にはですね、御承知のとおり、バスの燃料費だとか、あるいは介護職員が長く勤務すると、うちから補助金が出るとか、そういった制度ももちろん行ってます。そういう中で、今回ですね、やっぱり話し合いの中で、ただ単にお金をやればよいというもんではなくて、どこに手当がほしいのか、あるいは、もちろん金額的支援もありますし、制度的支援もありますし、またそれ以外の支援も町でできればと思うんですね。そういうことをしっかり話し合った中で、今回この500万という制度になったということなんですね。ですから、あくまでも定額で毎年やるということではなくて、やっぱり温泉病院と話し合いをする中で、どういう手当が町ができるのか、また向こうがどういう手当を望んでいるのか、そういったところをしっかりとマッチングさせながら、毎年そういう内容を精査した中で補助していければな、そんなふうに思っていますので、今回、このような時期に提案をさせてもらったということで、是非、御理解いただければなと、そのように思います。以上です。

○5番（永井浩） 終わります。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

1番淀谷議員。

○1番（淀谷融） はい。1番淀谷です。

住民税の非課税世帯の特別給付金事業について、ちょっとお伺いしたいと思います。住民税の非課税世帯という部分で、中身をちょっと見たら、これは令和3年度の非課税世帯ということで、719世帯ということで、調査されたのだなと思ってございます。それで、これが令和3年12月10日時点で、住民登録がある方に確認書等送付することになっているわけです。それで、この確認書の締切日というか、いつまでっていうことになっているのか、ちょっとお伺いしたい点と、それと、家計急変世帯ということで、これ37世帯ということなんですが、先ほどもあったように、これは新型コロナウイルスの感染症の影響のあった分で収入が減少した方ということ

で、令和3年の1月時点で、月いくらぐらいということで、これが10掛けてということで、それで非課相当の部分があった場合を対象とするということになっているはずなんですけども、この37世帯という部分なんですけども、基本的にはこれがコロナの影響としたのかどうかっていうのはまだ分からないと、あくまでも見込みということで捉えてよろしいんですよ。さらにこれから、そしてこの家計急変世帯の分は申請手数きというふうになっているわけなんですけども、それで、その申請期間というのは、いつまでということで提示されているのかという部分もお教えいただきたいと思います。それで、こういう期間とか、非課税とか、その急変世帯の部分については、コロナの影響、影響出ない方がまた影響があったんだということで、申請する場合もある、やはりそれなりの証明書とかの添付をされて申請されるんだと思うんですけども、やはりそういう部分であれば、この部分の今回ある、町民への周知が徹底しなければいけないのではないのかなというふうに思っておりますので、これは予算通った時に町民のどのような周知されるのかという点をお伺いしたいという点であります。それと、もう一つ。これ最後の土木費の関係なんですけども、この補助金、湯の里ヴィレッジの周辺道路除雪事業ということで、先の御説明の中で管理組合から申請があったので、90万ということで補助しますということになっています。たぶんこれ、今まで80万、記憶では80万っていうふうに記憶していたんですけども、10万円アップということになっているんですけども、今年は何と言うのかな。雪が多かったからこの分の10万円アップされたのかというのを一つお伺いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 北山住民福祉課長。

○住民福祉課長（北山誠一） 淀谷議員の1点目の御質問なんですけど、非課税世帯への給付の期間、この世帯数ですね、税務課のほうに照会をいたしまして、件数をおさえてますので、その世帯に通知させていただくことになっております。期間については早急に、支給というふうになっておりますので、期間というのは年度内に、年度内に給付できるような事務を進めていきたい期間とさせていただきたいと思います。あと家計急変者の件について、先ほど淀谷議員から御説明あったとおりの支給なんですけど、この家計急変の申請なんですけど、期間ですね、令和3年の1月から令和4年の9月まで、この期間で1か月間、任意の1か月間で急変あった場合の、所得が減少した場合、それを証明するものを提示していただいて、う

ちのほうで非課税世帯になるかどうかというのを調査させていただいて、それから給付というふうになってございますので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） 北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） 除雪の補助金の関係でお答えいたします。

淀谷議員がおっしゃったとおりですね、この組合に対する除雪の補助金につきましては、毎年度、同組合のほうから申請がありまして、それを受けて審査をして、決定をし、補助をしているという流れでございます。本年度につきましては、昨年の12月20日付けでこの組合のほうから申請がありまして、その申請内容がですね、例年に比べて除雪経費が20万円アップしたと、そういう内容の予算書を付けて、それに対して10万円の増額を要望したいという内容でありましたので、議員おっしゃったとおりですね、この降雪の状況を見て、町が判断したということではないということで、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 淀谷議員。

○1番（淀谷融） 除雪の部分は分かりました。ありがとうございます。それで、今の先ほどのですね、住民税の非課税世帯の、先ほど言った期間というかね、締切って、基本的にはこの確認書と送り込むと。そして返送して返ってくると。やはりそれは年度内だということもあるのかもしれないですが、やはり期限を定めないと、ダラダラなっていくと、来なければ支給できないわけですから、当然、その部分はいつまでということをするべきではないのかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。それと、やはりその部分について、先ほども質問していたんですけども、町民への周知が大変必要だと。こういう、何と言うのかな。制度があるよということが必要だと思うんですけども、そのへんをどういうふうに考えているのかっていうことも。

○議長（富樫順悦） 北山住民福祉課長。

○住民福祉課長（北山誠一） 淀谷議員の再質問にお答えします。

期限ですね、期限は早急に設定しましてですね、その期限を過ぎても、その申請が返ってこない場合はですね、こちらから再度連絡をしてとかで

すね。そういうふうにして早急に対応していきたいと考えてございますので、御理解願います。あと、家計急変の場合はですね、その方々に対してはですね、どういう方が対象になるかというのはまだ分からないことなので、これもですね、今、言ったとおりですね、周知のほう、町広報なり、そういうようなので掲載してですね、周知してまいりたいと考えてございますので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号令和3年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和4年第1回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時52分 閉会